第４次沖縄市総合計画

後期基本計画

部門別計画

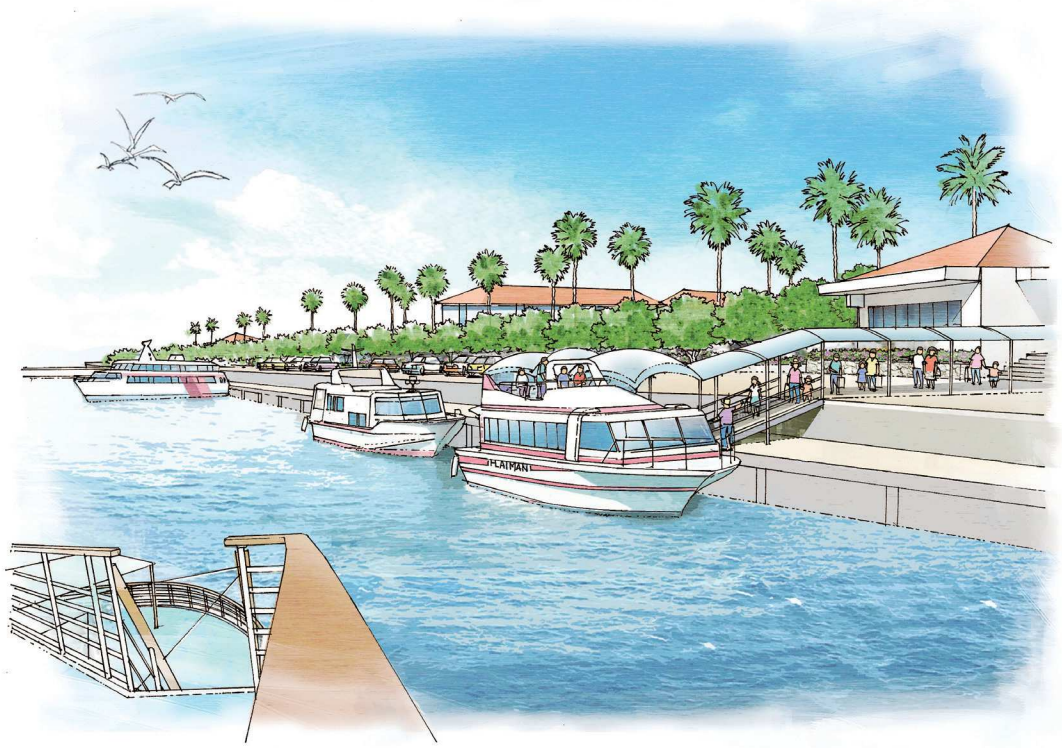

後期基本計画（部門別計画）の見方

後期基本計画（部門別計画）は、都市像１から６、「基本構想の推進に向けて」の７つで構成され、それぞれに、「現状と課題」や今後５年間で取り組む具体的な「施策」と「施策の方向」等を掲載しています。

■施策・施策の方向
都市像の実現に向けた取り組みを「施策」とし、その具体的な内容を「施策の方向」としています。

■施策の目標値
施策の達成度や成果を測るために設定した指標です。平成26(2014)年度の実績を現状値とし、平成32(2020)年度に達成をめざす目標値を記載しています。

■関連する部門別計画や指針など
施策に関連する本市の計画や条例、指針などを記載しています。

■主な事業や取り組み
施策の方向に基づいて実施する具体的な事業や取り組みです。

（1101）平和都市を創造し発信する

基本構想
都市像 1　平和を創り　かおり高い文化を発信するまち
基本方向 1　平和の心を未来へ継承する

施策 01　平和都市を創造し発信する

施策の方向

1．平和行政の推進
「沖縄市民平和の日[注1]を定める条例」にもとづき、すべての人が等しく平和で豊かな生活が送れるまちづくりを進めるために、記念行事等の充実を図り、平和行政を推進する。

2．平和学習の充実による平和意識の高揚
悲惨な沖縄戦の教訓をはじめ27年間の米軍統治時代の沖縄等、過去の歴史を振り返り平和について学べるよう、戦跡めぐりや平和講座を開催するとともに、平和学習コンテンツサイト等の活用促進により、市民の平和意識の高揚を図る。

3．市民参加による平和活動の支援
市民一人ひとりが平和について考え向き合うことができるよう、市民参加型の取り組みをおこない、平和への思いを未来へ発信するとともに、市民が主体となった平和活動への支援をおこなう。
また、21世紀の新たな平和を創造していくために、市民の代表として選ばれた平和大使の研修や活動の充実を図る。

【施策の目標値】

指　標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説　明
市民等が主催する平和企画展件数	16 件	17 件	

【関連する部門別計画や指針など】
・核兵器廃絶平和都市宣言（昭和60年度）
・沖縄市民平和の日を定める条例（平成５年度）
・平和月間等に関する規則（平成５年度）
・沖縄市平和事業推進アクションプラン（平成26～35年度）

【主な事業や取り組み】
・平和行政推進事業
・平和月間（８月１日～９月７日）
・慰霊祭（美里地域・コザ地域）

50

現状と課題

平和行政の推進

本市では、日本国憲法の恒久平和の理念にもとづき、昭和60(1985)年に人類が二度と戦禍を繰り返さないよう共に誓い、全世界の人々へ戦争の根絶を訴えるとともに、人類が平和に暮らせる世界を実現するため「核兵器廃絶平和都市」を宣言した。また、昭和20(1945)年９月７日に、本市森根において沖縄戦の降伏調印式がおこなわれたことから、平成５(1993)年に「沖縄市民平和の日（９月７日）を定める条例」を制定し、平和行政の推進を図ってきた。

平成24(2012)年度に実施した平和に関する意識調査では、市民平和の日の認知度が市民の約１割にとどまった。このような状況をふまえ、平成25(2013)年度には、これまでの取り組みの評価や課題の整理をおこない、今後の平和行政の方向性を定めた「沖縄市平和事業推進アクションプラン」を策定した。引き続き、同計画にもとづき各種取り組みを充実するなど、平和行政を推進する必要がある。

平和学習の充実による平和意識の高揚

戦後70年が経過する中で、沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、後世に平和を継承していくことが求められているが、戦争体験者の高齢化等により、語り部の発掘や育成が年々難しくなってきている。

平成26(2014)年度には、本市がこれまでに蓄積してきた平和に関する映像や資料等をデジタル化し、ホームページから情報発信するための「平和学習コンテンツサイト」を構築するとともに、市内全小中学校に平和学習用ＤＶＤ等を配布し、平和学習の充実による平和意識の高揚に取り組んだ。今後は、市民が戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ「戦跡めぐり」等を継続するとともに、戦争体験談のデジタル化による記録を進めていく必要がある。

市民参加による平和活動の支援

市民等が主催する平和に関する企画を毎年募集し、平和月間に市民ロビー等で企画展を開催している。平成24(2012)年度からは、市民参加型の「市民の眼・平和写真展」を開催し、市民が主体となった平和活動への支援をおこなっている。企画展は、参加団体が固定化しているため、募集方法等を見直し、事業の充実を図る必要がある。

また、21世紀の新たな平和を創造していく人材の育成を目的に、平成３(1991)年度から実施している平和大使研修の充実を図るため、平成26(2014)年度からは、県外研修の派遣地を拡大したほか、県内宿泊研修やグループ学習等を導入し、平和の発信活動に力をいれている。

平成24(2012)年度から公募している社会人平和大使に関しては、毎年応募者が少ないため、今後、社会人平和大使の活用方法や必要性について検討する必要がある。

参　考

○市民等が主催する平和企画展件数

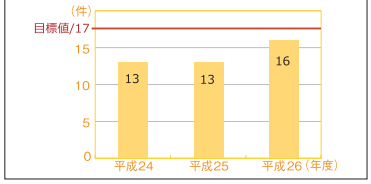

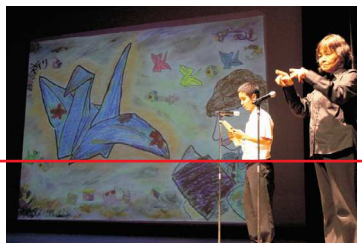

用語の解説

◆注１　沖縄市民平和の日
１945年９月７日、旧越来村森根において、日本とアメリカの間で沖縄戦の降伏調印式がおこなわれ、公式に沖縄戦が終結した。
本市は、平成５年より、沖縄戦終結となる９月７日を「沖縄市民平和の日」と条例で定め、８月１日から９月７日までを「平和月間」と位置づけている。

■現状と課題
施策に関係する国や県の動向、本市における現在の状況や課題を施策の方向ごとにまとめています。

■参考
施策や目標値に関連するデータや実績などの参考資料です。

■用語の解説
専門用語等の解説です。